

別紙

基 準	運 用 基 準	
本 文	項 目	細 目
(1) 公共性、中立性及びその品位を損なうおそれのあるもの	広告内容が著しく営利性を帯びているもの	過剰な利潤追求を内容とするもの
		市民の射幸心をあおるようなもの
	貸金業、いわゆる「町の金融」に関するもの	
	あたかも市が推奨しているかのような表現のもの	市名使用及びそれと類似の表現のもの
(2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に掲げる営業に該当するもの	法に列挙されている業種	
(3) 政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の宣伝に係るもの	個人または法人の名刺広告、及びこれに類するもの	公職選挙法に抵触するおそれのあるもの
		個人または法人等の名刺広告
	個人、団体等の主義主張に関するもの	個人、団体等の主義主張
	布教・義捐金募金等による宗教活動に類するもの	寺社や宗教等を用いて行われる布教・義捐金活動
(4) 公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるもの	いかがわしい表現や、乱暴な文言を用いたもの	社会の法秩序を破壊し、市民生活の安定を損なうおそれのあるもの
		過激な表現、いかがわしい表現のもの

(5) その他広告として掲載することが妥当でないと市長が認めるもの	市民の生活上、好ましくないと認められるもの	人体への影響が定まっていない飲食物に関するもの
		人体への影響が定まっていない器具等に関するもの
		法律で禁止されている商品、無認可商品及び粗悪品などの不適切な商品又はサービスを提供するもの
	学校法人以外の教育関係に関するもの	学習塾等に関するもの
		教育機材、図書等の販売に関するもの
	人事募集の広告	
	必要以上に消費者の購買意欲をそそると思われるもの	
	法令等に抵触するもの	広告に係る法令及び業界の自主規制による広告表示基準等にふれるおそれがあるもの
		肖像権及び著作権を侵害するもの
	広告内容に問題があるもの	広告内容に対して、広告主が責任を果たすことができないおそれが強いもの